

耕作放棄地の解消による 農地再生に向けた取組を！

問い合わせ

みりよく創出部農林課農政係

TEL027-382-1111(内線2612)

要件見直しにより利用しやすく

市は、「安中市耕作放棄地解消対策補助金」により、農業者が行う耕作放棄地の再生に要する経費に対する補助により農業生産の基盤である農地の確保及び放棄地解消を推進してきましたが、より利用しやすく解消の取組が促進できるよう、令和5年度に要件を見直し、制度の拡充を図りました。

事業により再生された農地



見直し内容について

補助金額の**拡充**

10aあたりの補助金額 「1万円」 ⇒ 『2万円』
1事業あたりの上限額 「5万円」 ⇒ 『20万円』

要件の**緩和**

「市内に住所を有する」 ⇒ 『市内で農業に営む』

耕作放棄期間の**緩和**

「3年」 ⇒ 『1年』に短縮！

解消後の耕作要件の**緩和**

「5年」 ⇒ 『3年』に短縮し『肥培管理』を追加！

解消の実績について

令和3年度

1件 事業費166,650円 補助金12,000円

令和4年度

申請件数0件

令和5年度

2件 事業費519,956円 補助金240,000円

R3対比 **3.1倍!**

20倍!!